

## 協議事項 1

### 令和5年度 富良野市地域包括支援センター事業計画（案）について

#### I 地域包括支援センターの運営体制について

##### 1. 職員体制

所長（高齢者福祉課長兼務）	1名	
保健師	2名	
社会福祉士	2名	
主任介護支援専門員	1名	
介護支援専門員	1名	計7名

#### II 包括的支援事業

##### 1. 総合相談支援業務

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として、本人、家族、民生委員はじめ地域の方からの高齢者に関する相談に対応し、適切な機関への引き継ぎとともに、継続的な支援、調整を行います。

地域包括支援センターの機能として専門職がチーム支援を実践し、緊急対応や複数対応が必要なケースは、関係者と連携しながら対応します。

##### 2. 権利擁護業務

###### ① 成年後見制度活用への相談対応

- ・申立てを行う親族がない場合、市長申立ての手続きを行います。
- ・申立ての手続きの相談や支援を行います。
- ・社会福祉協議会との連携を図り、日常生活自立支援事業の利用の相談に対応します。

###### ② 施設入所等、措置に関する相談

- ・市内、市外の施設と情報交換を行いながら相談に対応します。
- ・措置施設（寿光園等）の入所相談、措置を行います。

###### ③ 虐待（疑い）への対応

- ・高齢者虐待防止マニュアルに基づき対応します。

###### ④ 消費者被害の予防

- ・消費者被害に関する情報提供を行います。また、被害を把握した際は消費者センターと連携をとり支援を行います。

### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域で暮らす高齢者に対し、包括的・継続的な対応ができるよう、個々の介護支援専門員をサポートするとともに、地域ぐるみの支援体制の構築を目指します。

#### ① 地域の介護支援専門員への支援

- ・支援困難事例に対応する介護支援専門員を支援します。
- ・介護予防プランの相談、点検をはじめ介護支援専門員からの相談に対応します。

#### ② 地域ケア個別会議と関係機関会議の開催

関係機関との情報交換、事例検討や個別支援を通して、地域課題を考える場となるような会議を開催します。

- ・地域ケア個別会議～多職種により個別ケースの支援内容を検討し、課題解決を支援するとともに、ケアマネジメントを支援し、個別課題検討の積み重ねにより、地域課題を把握することを目的として開催します。
- ・関係機関会議～多職種連携・協働体制づくりのため、サービス事業者・介護支援専門員・医療機関等が参加し、地域のネットワーク構築、情報交換、事例検討などを行います。

#### ③ 研修会の開催

介護支援専門員のニーズに応じ、介護支援専門員と医療・介護等関係機関との連携を推進するための研修会を開催します。

### 4. 介護予防ケアマネジメント事業

#### ① 予防給付における介護予防支援事業

- ・指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメント、ケアプランの作成を行います。

#### ② 総合事業における介護予防ケアマネジメント事業

- ・富良野市で実施される総合事業、生活支援サービス事業が、高齢者の在宅生活継続に効率的に利用されるよう支援します。

※事業の一部を受託可能な居宅介護支援事業所に委託します。

### 5. 認知症総合支援事業（富良野市認知症総合支援事業実施要項に基づく）

#### ① 認知症サポーター養成講座の実施

#### ② 認知症初期集中支援チームの設置（家庭や地域で対応困難なケースに集中的に支援）

#### ③ 認知症地域支援推進員の活動（認知症への理解を促す啓蒙普及活動や相談支援）

### 6. 在宅医療・介護連携推進事業（富良野市在宅医療・介護連携推進事業実施要項に基づく）

#### ① 在宅医療・介護連携推進におけるワーキングチームの活動

#### ② 医療及び介護に関する研修会、事例検討会の実施

#### ③ 在宅医療・介護連携の理解促進を目的とした地域住民への普及啓発

### Ⅲ 介護予防事業の取り組み（地域介護予防活動支援事業）

『ふまねっと運動』の普及、推進

地域において『ふまねっと運動』が継続して実施されるよう、「ふまねっと・ふらの」の事務局を担当し、事業の推進を図ります。

### Ⅳ 運営協議会の開催

本協議会は、必要の都度開催します。

なお、別紙資料 3『運営協議会が協議の対象とする主な事項』が協議内容となります。

### Ⅴ その他の業務

・老人福祉法による措置入所相談に関すること。

「寿光園」をはじめとする養護老人ホームの入所に関する相談業務。

・「富良野市在宅介護者を支える会」の活動支援

## 協議事項 2

### 令和5年度 地域包括支援センター収支予算について (案)

(1) 包括的支援事業 43,520 千円

歳入

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
地域支援事業交付金 (国)		10,089,913	12,388,000	
保険者努力支援交付金		1,808,500	1,862,000	
地域支援事業交付金 (道)		5,044,956	6,194,000	
市繰入金		5,044,957	6,194,000	
諸収入	サービス計画費	7,282,140	8,697,000	
	社会及び労働保険料	0	424,000	
介護保険会計 一般財源		4,219,240	7,761,000	
合 計		33,489,706	43,520,000	

歳出

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
報酬	委員報酬	30,250	66,000	
	会計年度任用職員報酬	307,812	3,902,000	
給料	職員 4 名	12,320,060	14,953,000	
各種手当等	期末・超勤他	10,702,299	11,159,000	
共済費	共済組合負担金等	3,629,942	5,951,000	
報償費	講師謝礼金	10,000	50,000	
旅費	職員研修等	16,640	155,000	
需用費	文具・消耗器材等	71,453	88,000	
役務費	支援契約通信費等	330	1,000	
委託料	ケアプラン作成委託料	6,210,420	7,049,000	
使用料及び賃借料	器具借上料	40,000	40,000	
負担金及び交付金	協議会負担金・研修会費	150,500	106,000	
合 計		33,489,706	43,520,000	

- (2) 介護予防ケアマネジメント事業 4,579 千円  
 (3) 成年後見制度利用支援事業 1,777 千円  
 (4) 在宅医療・介護連携推進事業 117 千円  
 (5) 認知症初期集中支援推進事業 6,753 千円  
 (6) 認知症地域支援ケア向上事業 538 千円